

農地法第3条の規定による許可申請書

年 月 日

水戸市農業委員会会長 様

<譲受人等>

住所 水戸市〇〇町□□番地の☆

国籍 〇〇 在留資格又は特別永住者

職業 農業 年齢 △歳

氏名 関東 茨城

電話番号 ( ☆☆☆-〇〇〇〇-◆△◎● )

※日本国籍以外の方は記入して下さい

<譲渡人等>

住所 水戸市××町△△番地の〇

職業 農業兼会社員 年齢 〇歳

氏名 水戸 千波

電話番号 ( ☆☆☆-〇〇〇〇-◆△◎● )

この申請に係る連絡先	氏名	
	電話番号	( )

下記農地(採草放牧地)について { 所有権・賃借権・使用貸借権 } を { 設定・移転 }  
その他

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

※該当するものを丸で囲んでください

記

1 許可を受けようとする土地の所在等

土地の所在				地目		面積 (㎡)	所有者の氏名又は名称 〔現所有者が登記者と異なる場合〕	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況			権利の種類	権利者の氏名又は名称
水戸市	〇町	△△	×-△	畑	畑	1,234			
計	田		㎡	畑					

記入例

- ①経営規模拡大のため譲り受け耕作する。
  - ②自作地に隣接(近接)し耕作に便利のため譲り受け耕作する。
  - ③新規就農するため譲り受け耕作する。
  - ④親族(続柄)から農地を受贈し耕作を引き継ぐ。
  - ⑤自家消費するため譲り受け耕作する。
- ※受人の耕作する事由を具体的に記入してください。

2 権利を設定し、又は移転しようとする農地

受人(賃借人) 経営規模拡大のため  
渡人(賃貸人) 要請により譲渡する。

3 権利を設定し、又は移転しようとする農地

契約の種類	売買・贈与・賃貸借・使用貸借・その他( )				
契約時期	対価 (10aあたり)	土地の引渡時期	賃料	賃貸借の契約期間	水田裏作の場合
△年×月	123,400円 (100,000円/10a)	△年□月	年額 円	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
水田裏作の作付けに係る事業概要					

4 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の農地(採草放牧地)の状況

		田 (㎡)	畑 (㎡)	樹園地 (㎡)	計 (㎡)	採草放牧地 (㎡)
所有地	自作地	△△	××		① ○○	④
	貸付地					
所有地以外	借入地		□□		② ○□×	⑤
	貸付地					
渡人・賃貸人	自作+借入					
現在の経営面積					①+② ○☆○	④+⑤
今回権利を取得しようとする面積					③ 1,234	⑥
権利取得後における経営面積					①+②+③ ○☆○+1,234	④+⑤+⑥

非耕作地 (該当する場合のみ)

所在・地番	所有地 借入地	地 目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現 況		

5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の機械の所有の状況, 農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物, 作物別の作付面積

	田	畑			樹園地	採草放牧地
作付(予定)作物	稲	大豆・トマト	トウモロコシ	ナス		
権利取得後の面積(㎡)	△△	×□×	1,000	234		
必要な農作業期間	2月から 11月まで			計 250 日		

(2) 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の状況及びその他の農作業に従事する者の状況

世帯員等	氏 名	年齢	続柄	職業	農作業経験等	農業に常時従事する期間	
	世帯員等	関東茨城	40	本人	農業	20 年	2月～ 11月
関東栃木		38	妻	農業	10 年	2月～ 11月	計 200 日
関東群馬		70	父	農業	50 年	2月～ 11月	計 250 日
常雇					年	月～ 月	計 日
					年	月～ 月	計 日
臨時雇用		年間延日数				日	
農作業に従事する者の住所地, 拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間						0.5 Km	5 分

(3) 大農機具又は家畜の保有状況

	トラクター	コンバイン	田植機			牛	豚	鶏
確保済み	2台	1台	1台					
導入予定								
導入のための資金繰り	自己資金			融資		その他 ( )		

6 信託の引受け該当有無 (該当の場合のみ) 有 ・ (無)

7 転貸の有無 (転貸する場合のみ 有の場合は別紙を添付) 有 ・ (無)

8 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が, 権利を設定し, 又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。

従前のおり耕作するので, 周辺農地への影響はありません。

9 その他参考となるべき事項